

# 宍粟市森林環境ポイント 付与一覧表

コード	項目	付与ポイント数	おススメ	提出書類	条件や制限事項など
<b>【加入者特典】</b>					
001	新規加入特典	1回 500ポイント		不要	令和6年4月1日～令和6年5月31日
002	新規加入特典	1回 200ポイント		不要	令和6年6月1日～終期未定
<b>【森林関係】</b>					
101	しそ森林王国観光協会が実施する森林セラピー体験への参加	1回 500ポイント		写真(自身の写ったもの)、領収書	写真は必須
102	森林、里山、自然などに関するイベントや講演会への参加	1回 300ポイント		写真(行事名などが入ったもの)、当日の資料など	<a href="#">エコぽ！事務局が特に指定した講座にはプラス300ポイント</a>
103	森林に関する本を読んだ	1冊 100ポイント		本の写真	上限年間10冊
104	生ごみ処理容器「キエーロ」の購入	購入金額の100分の5		写真及び領収書	販売所：みみずく耕房 (TEL0790-60-5781) 大13,000円、小10,000円
105	森林ボランティア活動への参加	1回 500ポイント		写真(行事名などが入ったもの)、当日の資料など	上限年間10回
106	自治会等の山の作業(下草刈り、枝打ちなど)への参加(山の天役)	1回 500ポイント		写真(行事名などが入ったもの)、当日の資料など	上限年間10回
107	市内持ち山の森林経営計画を策定	1回 1000ポイント		認定証の写真または複写	地主さん対象
108	市内持ち山の間伐を0.1ha以上実施	1回 1000ポイント		委託契約書か森林経営計画認定書か伐採届の写真または複写	地主さん対象 (作業の業者委託可)
<b>【環境関係】</b>					
201	うちエコ診断の受診(ひょうご環境創造協会が実施)	1回 1000ポイント		診断結果表	家庭の省エネ対策診断
202	電気使用量を記録した(連続6か月以上)	1回 500ポイント		記録用紙(市作成の様式)	上限半年1回 (期間の重複はできません)
203	電気使用量を記録した(1年間)	追加で 500ポイント		記録用紙(市作成の様式)	上限年間1回 (期間の重複はできません)
204	節電に取り組んだ(前年同月比マイナス5～マイナス10%)	1か月 100ポイント		電気料金明細書	<a href="#">電力量ベース</a> 前年同月分の使用量がわかるもの
205	節電に取り組んだ(前年同月比マイナス10%以上)	1か月 200ポイント		電気料金明細書	<a href="#">電力量ベース</a> 前年同月分の使用量がわかるもの
206	宍粟市環境基本計画を閲覧	1回 100ポイント		計画書またはWeb画面の写真	上限年間1回
207	温暖化防止、エコライフなどに関するイベントや講演会への参加	1回 300ポイント		写真、当日の資料	<a href="#">エコぽ！事務局が特に指定した講座にはプラス300ポイント</a>
208	ひょうご環境体験館(佐用町光都1-330-3)が実施する体験プログラムへの参加	1回 300ポイント		写真、当日の資料	上限年間10回
209	広報しその環境コラムの閲覧	1回 50ポイント		紙面またはWeb画面の写真	1記事ごとに1回
210	次世代自動車の購入(燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車[プラグイン含む]、クリーンディーゼル自動車)	1台 3000ポイント		写真及び車検証写し	個人名義に限る
211	エアコンの清掃の実施	1回 50ポイント		自己申告	上限年6回
212	マイボトルを持ち歩いている	1本 50ポイント		写真	上限年1回
213	マイ箸を持ち歩いている	1膳 50ポイント		写真	上限年1回
214	エコドライブを1か月間実践(ふんわりアクセル、加減速の抑制、エンジンブレーキの活用、アイドリングストップなど)	1回 50ポイント		自己申告	上限年12回(月1回標準)
215	家庭用蓄電池の購入	購入金額の100分の1		蓄電池の写真及び領収書	家庭用ポータブル蓄電池も含む
216	宅配ボックス(再配達等防止箱)の購入	購入金額の100分の1		宅配ボックスの写真及び領収書	自宅用に限る(事業所等不可)

令和6年4月1日スタート時点の情報です。今後追加・変更されることがあります。

確認書類に「自己申告」とあるものは、報告時の添付書類不要です。